

「発電用軽水型原子炉施設に係る新安全基準(設計基準・シビアアクシデント対策)  
骨子案」に対する意見

○ 要旨

新安全基準は国際的な視点を参考に、先ず目指すべき安全目標や安全規制の基本理念を明確にすることが重要。

○ 項目

新安全基準(設計基準・シビアアクシデント対策)骨子案全般に対する意見

○ 意見/理由

この度原子力規制委員会が取り纏めようとしている新安全基準は、平成23年3月11日に発生した東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故のような事故を二度と起こさないようにするためにも、非常に重要な意義を持っております。

特に、プラントの安全設計に対しては、より高い安全性が確保されるよう、継続的に改善策を見直し実施する不断の努力が重要と考えます。

1. 新安全基準は、国際的な視点を参考とし、国民が基準の背景を正確に理解し共有するため、先ず目指すべき安全目標や安全規制の基本理念を明確にすることが重要と考えます。
2. 新安全基準は、今後更なる安全性向上を目指すために、その時々最新の技術を適時適切に取り入れられるよう、仕様規定とするよりは、むしろ、性能規定にすべきと考えます。その上で、専門家が参画する学協会等が自らの規格基準を定め、運用できる仕組みが必要と考えます。
3. 継続的に原子力安全を向上させていくためには、規制側は性能要求を示し、それに対して原子力発電所の設計や運転の知見を有する産業界側が、要求された性能を満足させるための具体的な手段・方法について自ら検討を重ね、原子力安全技術を高めていくことが不可欠と認識しております。

4. 今後、産業界側が継続して自主的に安全性強化を実施できるように、新安全基準で仕様を規定する場合は、その考え方等を明示すべきと考えます。例えば、骨子案では、要求事項として個別対策別の設備等について明記されていますが、その要求するところの根拠や考え方が明示されていません。新安全基準は、解説等でこれらを含めたものとすべきと考えます。
5. 実態に即した実効的な規制とするためには、現場を持つ原子力産業界と十分な意思疎通が図られることが重要と考えます。その為には、米国において実施されている、未解決の安全課題等について、規制側である NRC(米国原子力規制委員会)が、エネルギー省側の国立研究所や、産業界側の NEI(原子力エネルギー協会)や EPRI(米国電力研究所)等と共に検討する仕組みを参考に、わが国の規制機関と産業界・研究機関が共に、課題等を継続的に議論したり、安全研究を行うなどの場を設置することも必要と考えます。
6. 新安全基準の適用に当たっては、個々の対策を実施することによる発電所の総括的リスクの増減を定量的に評価し、安全確保を前提として、発電所停止継続の影響や海外における安全性向上対策の実績などについて幅広く情報を得ながら基準適用の時間軸を設定することにより、安全対策が計画的に実施されることが重要と考えます。
7. 条文の具体的な記載は、誤解しやすい表現や、理解が難しい表現を避け、読み手によらず、誰もが同じ理解、解釈をできる表現が望まれます。

以上を考慮頂き、新安全基準が策定された後、審査が遅滞なく進められ、外部事象等に対する高い安全性を確保した上で、順次再稼働し、安全性向上対策を継続的に実施していくことが必要と考えます。日本電機工業会としては、着実な再稼働により、経済的で安定的な電力の供給が行われ、産業の振興、国際競争力維持・向上、雇用の確保、国民生活の維持・向上等が図られることを期待します。

以上